

つぼみ保育園



企業主導型保育事業

病後児保育のしおり



つぼみ保育園開園準備室

倉敷市玉島道口97-1

TEL: (086) 526-5900 (担当: 大西英・小野)



* 病後児保育について

富田ケアセンター企業主導型つぼみ保育園では、看護師・保育士を配属し、病後児室（安静室）において、病気の症状は落ち着いたが、安静を必要とする場合や体調がすぐれない場合、また保育中に体調不良となった場合(事前に申し込み必要)に受け入れをしています。

* 対象

病気が十分回復していない回復期(病院での入院や治療の必要はないが、安静が必要な状態)にあるが、保護者の就労や社会的な理由により、家庭における保育や集団保育をするには体力的に難しい生後6か月～就学前までの子どもを対象とします。つぼみ保育園に在籍していなくても、倉敷市及び浅口市、矢掛町に住民登録しており、保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している方ならどなたでも利用できます。

* 利用について

- ・利用日：月曜日から土曜日、祝日（12月30日から1月3日までの日は除く）
- ・利用時間：8：30～17：30（延長保育はありません）
- ・利用料金：2,500円 / 日（給食・おやつ代含む）
利用料金は当日朝に現金でお支払ください。おつりのないようにご用意ください。
預かり後、体調の変化によりお迎えとなった場合でも、利用時間に関係なく利用料金をいただきます。
- ・利用日数：原則連続して3日まで利用できます。
3日目以降も利用する時は、再診・再申し込みが必要な場合があります。
（ただし、連続して利用する場合は最大7日以内）
- ・定員：原則1日4名
※当日の状況等によっては、定員に満たない場合でもお断りすることがあります。
- ・利用方法：次頁フローチャート参照
- ・持ち物：最終頁参照
- ・アレルギーのある方は、お申し込み時にご相談ください。
除去食の対応が難しい場合は、お弁当を持参していただくこともありますのでご了承ください。
- ・体調悪化やその他諸事情でのキャンセルはいつでも結構ですので、早めにご連絡ください。
（キャンセル料はかかりません）
- ・在園児の場合、通常の集団保育室に入り、その後の体調の変化に合わせて病後児保育も利用できますが、病後児保育利用手順に沿って利用していただきます。（病後児保育をご利用された場合、利用料が必要です。）

* 病後児保育ご利用の流れ *

利用登録

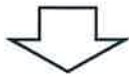
利用登録が必要となりますので、原則、利用を開始しようとする日の 10 日前までに「病後児保育登録申請書」に保険証と子ども医療費受給資格証のコピーに添付して提出してください。

(受付先) つばみ保育園 TEL 086-436-7885 FAX 086-436-7886

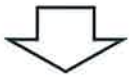
【ご注意】

利用登録がなされていない場合は、保育を利用することができません。

利用登録は年度更新となりますので、年度毎に利用登録申請が必要となります。



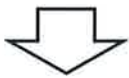
病気発症



利用予約

保育園に電話で空き状況を確認し、予約をしてください。(受付時間 9:00~15:00)

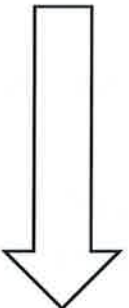
原則として事前予約が必要です。予約は利用希望日の前日(日曜日・及び 12 月 30 日から 1 月 3 日を除く)午後 3 時までに行ってください。(月曜日の予約は前週の土曜日となります)



医療機関受診

保育の利用前に必ず医療機関を受診し、保育可能と診断された場合に「病後児保育連絡票」を記入してもらってください。

※「病後児保育連絡票」の記入にあたり、料金が発生する場合があります。



予約キャンセル

医療機関を受診し、保育不可と診断された場合等でキャンセルされる場合は、必ず当日の午前 9 時までには保育園にご連絡ください。

【ご注意】

無断キャンセルの場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

保育利用

医療機関で記入してもらった「病後児保育連絡票」を提出してください。

当日、園にて「病後児保育利用申込書」と「病後児保育利用承諾書」を記入していただきますので、印鑑をご持参ください。

【ご注意】

「病後児保育連絡票」が発行されていても、来室時のお子様の状態によっては、お預かりできない場合があります。

* 利用できる場合・利用できない場合 *



利用できる場合

病後児保育が利用できるのは、下記のすべての項目に該当する場合です。

1. 病気になり、医師に診断してもらったが、まだ病気が十分に回復していないか、回復期である。
2. 医師に診断してもらい、病後児保育を利用する許可が下りた。
3. 保護者の就労や社会的な理由により、家庭における保育や集団保育が困難な状況にある。
4. 病後児保育連絡票、利用申込書、与薬依頼書、薬の説明書がそろっている。
5. 緊急の連絡体制が取れる。
6. 6か月～就学前までの子どもである。



以下の場合には利用できません

1. 医師の診断を受けていない場合。
2. 医師の許可が下りない場合。
3. 連絡票の記載が不十分な場合や保護者の署名がない場合。
4. 乳幼児の体調の急変に対して、緊急の連絡体制が取れないなど、対応に不安がある場合。
5. 満床や担当職員が不在などの場合。
6. 学校保健安全法で定められた感染症の場合。

百日咳、麻疹、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、
咽頭結膜熱（プール熱）の急性期

* 感染症について

- 伝染性の疾患の子どもを保育する場合、病後児室は、その伝染性疾患専用の部屋にします。
- 感染症が複数になり、隔離困難な場合には受け入れをお断りすることがあります。
- 伝染性疾患（インフルエンザ、水痘、流行性耳下腺炎、麻疹など）の場合は、急性期を過ぎ、伝染の可能性がなくなった回復期からご利用できます。必ず、マスク着用(持参)をお願いします。
例) インフルエンザは解熱後より利用可能です。
- 感染予防には努めていますが、同一の看護師・保育士で保育を行うため、別の病気に感染する可能性もございますので、ご了承ください。

* 緊急呼び出しについて

お預かりした時点で問題がない場合でも、子どもの体調は変化しやすいため、症状が悪化し保育困難となる場合があります。そのような時は、こちらの判断でお迎えや自宅での療養をお願いすることがありますので、必ず電話が繋がるよう連絡体制を整えておいてください。

* 緊急時の対応

子どもの状態の急変や事故等により、病院へお連れする場合は、ご連絡の上受診しますが、ご連絡がつかない場合、先に受診することがありますのでご了承ください。

* 補償について

お子様のケガ等には十分注意して保育に当たりますが、万が一ケガをしてしまった場合には、園で加入する保険（東京海上日動火災保険株式会社）により対応させていただきます。

* 災害時の避難場所

つぼみ保育園の避難場所は「富田ケアセンター桃のかおり」です。状況により、他の場所になることもあります。避難場所を移動した時には、園舎正面玄関に移動先の張り紙を行います。



* ご利用に関する注意点

- お子様をお預けになる際に、お迎えに来られる保護者のお名前、お迎え予定時間をお伝えください。変更になる場合は、事前に保護者からの連絡が必要です。
送迎の際、身分証（職員証、共済組合員証など）の提示をお願いします。
- お迎えは 17:30 までをお願いします。（保育の利用は、17:30 で終了になりますので、時間厳守をお願いします。）
- 当日の状況等によっては、定員に満たない場合でもお断りすることがあります。
- 本園には常駐の嘱託医がいません。そのため点滴注射や処方等の医療行為は行いません。



利用当日 お持ちいただく物

■ 必要書類等

1. 病後児保育連絡票（医師が記入・押印）
2. 与薬依頼書…薬の服用等が必要な場合は、薬の説明書を必ずご持参ください。尚、医師の処方薬に限ります。園の方で与薬依頼書のご記入をお願いします。

■ 必ず持参していただく物（持ち物には、必ずお名前をご記入ください。）

1. 口拭きタオル（3枚）
2. エプロン（2枚）
3. ナイロン袋（3枚程度）洗濯物、汚れ物などを入れます。
4. 紙おむつ（5枚程度）、お尻拭き
5. 着替え
6. 掛布団（敷布団は園で用意します。）
7. お帳面（在園児のみ）

■ 必要に応じて持参していただく物（持ち物には、必ずお名前をご記入ください。）

1. 処方された薬 1回分（解熱・鎮痛薬は内服・座薬ともに与薬できません。）
2. 哺乳瓶、粉ミルク（冷凍母乳可）
3. よだれかけ
4. お子様の好きな絵本やおもちゃ

